

令和3年12月23日  
香川河川国道事務所**国道32号 民地建物倒壊により実施していた片側交互通行を解除**

国土交通省香川河川国道事務所が管理する一般国道32号において、道路沿い民地建物の倒壊発生により午前10時頃から規制していた下り車線側の片側交互通行については、本日午後1時に解除しました。

1. 規制解除日時 令和3年12月23日（木） 午後1時
2. 規制解除場所 一般国道32号 香川県仲多度郡まんのう町追上  
距離標34k300付近
3. 規制解除内容 午前10時頃から規制していた下り車線側の片側  
交互通行については、倒壊建物の撤去作業が完了  
したため、本日午後1時に解除。

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」に該当します。広域地方計画の詳細な内容については、四国地方整備局のHPをご覧ください。（<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/kokudokeikaku/index.html>）

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所 TEL 087-821-1561（代表）

◎：主な問い合わせ先

副所長（道路）

そ か べ ゆたか

曾我部 豊 内線205

ホームページ

◎道路管理第一課長

に っ た まさのぶ

仁田 昌伸 内線431

